

令和3年度

各会計予算

札幌市



## 目 次

<b>一 般 会 計</b> .....	1頁
歳 入 .....	2
歳 出 .....	6
<b>特 別 会 計</b> .....	27
土 地 区 画 整 理 .....	27
駐 車 場 .....	31
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 .....	35
国 民 健 康 保 險 .....	37
後 期 高 齡 者 医 療 .....	41
介 護 保 險 .....	43
基 金 .....	47
公 債 .....	51
<b>企 業 会 計</b> .....	53
病 院 事 業 .....	53
中 央 卸 売 市 場 事 業 .....	57
軌 道 整 備 事 業 .....	61
高 速 電 車 事 業 .....	65
水 道 事 業 .....	71
下 水 道 事 業 .....	75



## 令和 3 年度札幌市一般会計予算

令和 3 年度札幌市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,114,000,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 3 年（2021 年）2 月 17 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳入

款	項	金額
<b>1 市 税</b>		<b>321,000,000</b> <small>千円</small>
	1 市 民 税	155,126,000
	2 固 定 資 産 税	115,642,000
	3 軽 自 動 車 税	2,556,000
	4 た ば こ 税	13,754,000
	5 入 湯 税	195,000
	6 事 業 所 税	8,786,000
	7 都 市 計 画 税	24,941,000
<b>2 地 方 譲 与 税</b>		<b>5,451,123</b>
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	3,227,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,971,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	801
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	53,000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	199,322
<b>3 利 子 割 交 付 金</b>		<b>196,000</b>
	1 利 子 割 交 付 金	196,000
<b>4 配 当 割 交 付 金</b>		<b>595,000</b>
	1 配 当 割 交 付 金	595,000

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		千円 636,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	636,000
6 分離課税所得割交付金		430,000
	1 分離課税所得割交付金	430,000
7 法人事業税交付金		3,357,000
	1 法人事業税交付金	3,357,000
8 地方消費税交付金		45,422,000
	1 地方消費税交付金	45,422,000
9 ゴルフ場利用税交付金		89,000
	1 ゴルフ場利用税金交付金	89,000
10 軽油引取税交付金		7,440,000
	1 軽油引取税交付金	7,440,000
11 自動車税環境性能割交付金		373,000
	1 自動車税環境性能割交付金	373,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金		54,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	54,000
13 地方特例交付金		3,907,000
	1 地方特例交付金	2,212,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1,695,000

款	項	金額
14 地方交付税		105,200,000 <sup>千円</sup>
	1 地方交付税	105,200,000
15 交通安全対策金 特別交付金		611,000
	1 交通安全対策金 特別交付金	611,000
16 分担金及び負担金		2,182,179
	1 負担金	2,182,179
17 使用料及び手数料		23,129,626
	1 使用料	13,911,518
	2 手数料	9,218,108
18 国庫支出金		242,777,580
	1 国庫負担金	216,992,149
	2 国庫補助金	7,544,869
	3 国庫委託金	584,441
	4 国庫交付金	17,656,121
19 道支出金		62,315,710
	1 道負担金	48,754,998
	2 道補助金	7,418,710
	3 道委託金	4,167,917
	4 道交付金	1,974,085



款	項	金額
20 財 産 収 入		5,059,011 <small>千円</small>
	1 財 産 運 用 収 入	802,739
	2 財 産 売 払 収 入	4,256,272
21 寄 附 金		1,519,970
	1 寄 附 金	1,519,970
22 繰 入 金		9,016,526
	1 特 別 会 計 繰 入 金	170,167
	2 基 金 繰 入 金	8,846,359
23 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
24 諸 収 入		155,709,265
	1 延 滞 金 加 算 金 料 及 び 過 料	211,893
	2 預 金 等 利 子	123
	3 他 会 計 貸 付 金 元 利 収 入	2,700,270
	4 貸 付 金 元 利 収 入	137,175,823
	5 受 託 事 業 収 入	115,517
	6 雑 入	15,505,639
25 市 債		117,529,000
	1 市 債	117,529,000
歳 入	合 計	1,114,000,000

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,631,212 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,631,212
2 総 務 費		42,235,855
	1 総 務 管 理 費	17,236,263
	2 市 民 生 活 費	20,328,702
	3 税 務 費	3,352,999
	4 選 挙 費	1,250,384
	5 人 事 委 員 会 費	47,318
	6 監 査 委 員 費	20,189
3 保 健 福 祉 費		424,045,734
	1 社 会 福 祉 費	100,986,099
	2 子 ど も 福 祉 費	123,157,294
	3 老 人 福 祉 費	11,314,187
	4 生 活 保 護 費	129,089,206
	5 健 康 衛 生 費	59,498,948
4 環 境 費		17,977,341
	1 環 境 計 画 費	627,596
	2 清 掃 事 業 費	17,349,745
5 労 働 費		1,104,123
	1 労 働 費	1,104,123

款	項	金額
6 経 済 費		千円 142,756,189
	1 商 工 費	142,238,794
	2 農 政 費	517,395
7 土 木 費		105,109,185
	1 土 木 総 務 費	462,966
	2 道 路 橋 り よ う 費	60,739,725
	3 河 川 費	2,652,924
	4 都 市 計 画 費	7,927,785
	5 都 市 開 発 費	5,921,875
	6 公 園 緑 化 費	9,683,773
	7 建 築 費	17,720,137
8 消 防 費		5,149,637
	1 消 防 費	5,149,637
9 教 育 費		43,907,701
	1 教 育 委 員 会 費	6,245,125
	2 幼 稚 園 費	109,000
	3 小 学 校 費	7,141,632
	4 中 学 校 費	4,426,325
	5 高 等 学 校 費	745,500
	6 特 別 支 援 学 校 費	327,300
	7 学 校 保 健 給 食 費	7,947,381
	8 生 涯 学 習 費	2,260,106
	9 学 校 整 備 費	14,705,332
10 公 債 費		89,618,000
	1 公 債 費	89,618,000

款	項	金額 千円
11 諸 支 出 金		83,834,023
	1 財 産 取 得 費	166,918
	2 他 会 計 繰 出 金	83,667,105
12 職 員 費		156,131,000
	1 職 員 費	156,131,000
13 予 備 費		500,000
	1 予 備 費	500,000
歳 出	合 計	1,114,000,000

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
札幌市議会本会議における 会議録原稿作成等	令和4年度	10,000
庁舎等清掃・警備等	令和4年度	1,960,000
	令和4年度から 令和6年度まで	40,000
	令和4年度から 令和8年度まで	24,000
設備・機器等保守点検等	令和4年度	5,450,000
	令和4年度から 令和6年度まで	60,000
システム・サーバ等保守	令和4年度	3,700,000
	令和4年度から 令和6年度まで	432,000
配送・運搬等	令和4年度	768,000
複写サービス	令和4年度	124,000
ホームページ等運営管理	令和4年度	6,000

事 項	期 間	限 度 額
市政情報提供システム運用	令和4年度	4,000
物品等リース等	令和4年度	213,000
	令和4年度から 令和5年度まで	8,000
	令和4年度から 令和8年度まで	20,000
行政事務センター運営	令和4年度から 令和5年度まで	152,000
健康診断	令和4年度	236,000
データ等処理	令和4年度	866,000
新採用職員研修	令和4年度	14,000
広報誌等制作等	令和4年度	219,000
広報番組等制作等	令和4年度	1,000
パブリシティ研修指導	令和4年度	1,000
法律相談	令和4年度	11,000

事 項	期 間	限 度 額
多言語電話通訳サービス	令和4年度	4,000
証明書コンビニ交付	令和4年度	35,000
基幹系情報システム インフラ更改等	令和4年度から 令和7年度まで	3,487,000
ネットワーク再構築関係等	令和4年度	90,000
市債格付け取得	令和4年度	2,500
市税等納付勧奨	令和4年度	1,000
	令和4年度から 令和7年度まで	222,000
口座振替授受代行	令和4年度から 令和5年度まで	5,500
廃棄物処理等	令和4年度	397,000
まちづくりセンター 地域自主運営	令和4年度	103,000
NPO法人設立 関連業務等補助	令和4年度	1,900
中央区役所仮庁舎 コンシェルジュ業務	令和4年度から 令和6年度まで	30,000

事 項	期 間	限 度 額
篠路出張所機能強化	令和4年度	40,000
おおば比呂司記念室運営管理	令和4年度	4,600
天神山アートスタジオ 運営管理	令和4年度から 令和6年度まで	60,000
文化芸術施設リフレッシュ	令和4年度	32,000
消費生活支援	令和4年度	77,000
消費者被害防止ネットワーク	令和4年度	12,000
特定計量器検査	令和4年度	31,000
配偶者暴力 相談センター運営管理	令和4年度	19,000
ステップハウス運営管理	令和4年度	1,500
女性のための性暴力被害相談	令和4年度	2,900
女性向けキャリア支援	令和4年度	2,500
性的マイノリティ電話相談	令和4年度	2,000



事 項	期 間	限 度 額
企 業 訪 問 業 務	令 和 4 年 度	4,000
学 校 施 設 開 放 事 業 運 営 管 理	令 和 4 年 度	370,000
札 幌 ド ー ム 保 全 推 進	令 和 4 年 度	14,000
公 衆 無 線 L A N 等 運 用	令 和 4 年 度	36,000
藤 野 野 外 ス ポ ー ツ 交 流 施 設 リ ニ ュ ー ア ル	令 和 4 年 度	180,000
中 央 市 税 事 務 所 移 転 関 連	令 和 4 年 度	3,900
原 動 機 付 自 転 車 申 告 受 付	令 和 4 年 度	4,000
市 税 コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 収 納 代 行	令 和 4 年 度	74,000
証 明 書 交 付 事 務	令 和 4 年 度	2,000
地 域 福 祉 推 進	令 和 4 年 度	29,000
情 報 セ ン タ ー 運 営	令 和 4 年 度	20,000
業 務 用 自 転 車 賠 償 責 任 保 険	令 和 4 年 度	1,000

事 項	期 間	限 度 額
中国残留邦人等支援	令和4年度	12,000
心の健康づくり電話相談	令和4年度	12,000
ひきこもり対策推進	令和4年度	19,000
子ども発達支援総合センター運営管理	令和4年度	37,000
意思疎通支援	令和4年度	100,000
在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス	令和4年度	125,000
児童福祉関係事務	令和4年度	6,200
母子緊急一時保護	令和4年度	7,500
ひとり親家庭等日常生活支援	令和4年度	5,500
ひとり親家庭学習支援ボランティア	令和4年度	7,000
保育士等支援	令和4年度	37,000
保育センター運営管理	令和4年度	10,000

事 項	期 間	限 度 額
保 育 料 収 納 事 務	令 和 4 年 度	5,500
公 立 保 育 所 等 整 備	令 和 4 年 度	1,135,000
子 育 て 援 助 活 動 支 援	令 和 4 年 度	31,000
病 後 児 デ イ サ ー ビ ス	令 和 4 年 度	90,000
さ っ ぽ ろ 子 育 て き ず な メ ー ル 配 信 事 業 運 営	令 和 4 年 度	4,300
子 ども ・ 子 育 て 支 援 事 務 セ ン タ ー 運 営	令 和 4 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	960,000
里 親 養 育 包 括 支 援 事 業	令 和 4 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	132,000
支 援 コ ー デ ィ ネ ー タ ー 等 派 遣	令 和 4 年 度	17,000
児 童 福 祉 司 等 義 務 研 修	令 和 4 年 度	7,000
仮 称) 第 二 児 童 相 談 所 整 備	令 和 4 年 度	56,000
困 難 を 抱 え る 若 年 女 性 支 援	令 和 4 年 度	18,000
発 寒 南 児 童 会 館 運 営 管 理	令 和 4 年 度	24,000

事 項	期 間	限 度 額
医療的ケア児看護師配置	令和4年度	40,000
ミニ児童会館運営管理	令和4年度	2,279,000
放課後子ども教室	令和4年度	10,000
有料老人ホーム届出事務	令和4年度	2,500
敬老優待乗車証各種様式 印字・封入封緘	令和4年度	40,000
生活支援ハウス運営管理	令和4年度	58,000
生活困窮者福祉支援	令和4年度	180,000
	令和4年度から 令和6年度まで	559,000
救急安心センター機 緊急対応待機	令和4年度	33,000
在宅医療支援	令和4年度	43,000
B C G ワクチン購入	令和4年度	46,000
働く世代への健康増進 アプローチ研究	令和4年度	13,000

事 項	期 間	限 度 額
指定難病支給認定事務補助	令和4年度	21,000
民泊総合窓口運営	令和4年度	20,000
動物管理センター 運営管理補助	令和4年度	25,000
後期高齢者健診	令和4年度	353,000
生物多様性調査	令和4年度	9,000
野生動物等対策	令和4年度	37,000
大気・水質環境監視測定等	令和4年度	76,000
建築物環境配慮計画 評価結果確認	令和4年度	4,000
新エネ省エネ機器 導入補助受付	令和4年度	8,000
家庭ごみ処理手数料減免関連	令和4年度	2,000
家庭ごみ収集運搬	令和4年度	4,500,000
大型ごみ収集センター 運営管理	令和4年度	30,000

事 項	期 間	限 度 額
家庭用指定ごみ袋 関連事業（袋製造）	令和4年度	186,000
蛍光管及び廃乾電池 回収・処理	令和4年度	61,000
廃スプレー缶等回収	令和4年度	49,000
廃スプレー缶等処理	令和4年度から 令和8年度まで	458,000
動物死体収集運搬	令和4年度	16,000
小型家電リサイクル	令和4年度	16,000
埋立処理場運営管理	令和4年度	111,000
清掃工場等運営管理	令和4年度	1,897,000
	令和4年度から 令和6年度まで	2,815,000
びん・缶・ペットボトル等選別	令和4年度	972,000
雑がみ等リサイクル	令和4年度	247,000
リユース品等収集運搬	令和4年度	30,000

事 項	期 間	限 度 額
生ごみ及び枝・葉・草資源化	令和4年度	75,000
不法投棄対策	令和4年度	34,000
清掃工場整備	令和4年度	2,293,000
	令和4年度から 令和5年度まで	1,000,000
ごみ焼却灰リサイクル	令和4年度	541,000
駒岡清掃工場整備等事業	令和4年度から 令和6年度まで	3,241,000
篠路清掃工場解体	令和4年度から 令和6年度まで	3,121,000
篠路破砕工場更新	令和4年度から 令和5年度まで	38,000
し尿収集運搬	令和4年度	168,000
クリーンセンター運営管理	令和4年度	3,000
	令和4年度から 令和6年度まで	130,000
就業サポートセンター等 運営管理	令和4年度	153,000

事 項	期 間	限 度 額
女性の多様な働き方 支援窓口運営	令和4年度	57,000
女性活躍に向けた 働き方改革サポート	令和4年度	15,000
ワークトライアル	令和4年度	86,000
札幌UIターン就職支援	令和4年度	57,000
ローカルマッチプロジェクト	令和4年度	11,000
さっぽろインターンシップ	令和4年度	18,000
テレワーク相談窓口運営	令和4年度	59,000
中小企業金融対策資金貸付 損失補償	令和3年度から 令和20年度まで	900,000
中小企業支援センター 運営管理	令和4年度	107,000
事業承継支援	令和4年度	21,000
創業促進支援等	令和4年度	43,000
札幌スタイル推進	令和4年度	3,500



事 項	期 間	限 度 額
入 居 企 業 等 支 援	令 和 4 年 度	5,800
ヘルスケア産業 ビジネスモデル構築支援	令 和 4 年 度	6,000
新型コロナウイルス 緊急資金貸付損失補償	令和3年度から 令和12年度まで	67,000
観光案内所等運営管理	令 和 4 年 度	70,000
札幌いんふお運営管理	令 和 4 年 度	9,000
農業支援センター試験栽培等	令 和 4 年 度	32,000
道路維持管理及び道路除雪	令 和 4 年 度	10,744,000
自転車等放置禁止区域等対策	令 和 4 年 度	200,000
道路等災害復旧	令 和 4 年 度	8,000
道路新設改良 (橋りょう長寿命化等)	令 和 4 年 度	56,000
河 川 維 持 管 理	令 和 4 年 度	671,000
河 川 改 修	令 和 4 年 度	50,000

事 項	期 間	限 度 額
大 通 交 流 拠 点 地 下 広 場 維 持 管 理	令 和 4 年 度	7,700
新 さ っ ぽ ろ 駅 エ レ ベ ー タ ー 整 備	令 和 4 年 度	146,000
公 園 及 び 街 路 樹 等 総 合 維 持 管 理	令 和 4 年 度	2,836,000
都 市 林 等 総 合 維 持 管 理	令 和 4 年 度	106,000
花 と 緑 の ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 促 進	令 和 4 年 度	16,000
円 山 動 物 園 管 理 運 営	令 和 4 年 度	142,000
類 人 猿 館 改 築	令 和 4 年 度 か ら 度 令 和 5 年 度 ま で	1,200,000
市 営 住 宅 及 び 学 校 建 築 等 の 設 計 等 及 び 地 盤 調 査	令 和 4 年 度 か ら 度 令 和 5 年 度 ま で	700,000
市 営 住 宅 運 営 管 理	令 和 4 年 度	755,000
市 営 住 宅 使 用 料 等 債 権 収 納 業 務	令 和 4 年 度 か ら 度 令 和 7 年 度 ま で	14,000
サ ー ビ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅 指 定 登 録 機 関 運 営	令 和 4 年 度	3,200
市 営 住 宅 改 修	令 和 4 年 度	3,670,000

事 項	期 間	限 度 額
市 営 住 宅 建 設	令 和 4 年 度 か ら 令 和 5 年 度 ま で	253,000
特 定 天 井 対 策	令 和 4 年 度	6,000
市 有 建 築 物 保 守 点 検 等	令 和 4 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	1,301,000
保 全 推 進	令 和 4 年 度	2,058,000
市 民 防 災 セ ン タ ー 一 展 示 施 設 等 運 営	令 和 4 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	222,000
給 食 調 理 等	令 和 4 年 度	6,146,000
応 急 手 当 普 及 講 習	令 和 4 年 度	43,000
消 防 ヘ リ コ プ タ ー 代 替 機 借 受 け	令 和 4 年 度	72,000
市 民 防 災 セ ン タ ー リ ニ ュ ー ア ル	令 和 4 年 度	52,000
学 校 規 模 適 正 化 関 連	令 和 4 年 度	3,400
外 国 語 指 導 助 手 関 連	令 和 4 年 度	15,000
い じ め 対 策 ・ 自 殺 予 防	令 和 4 年 度	12,000

事 項	期 間	限 度 額
スクールバス運行	令和4年度	183,000
学校関係備品等現物支給	令和4年度	82,000
学校健康診断等	令和4年度	83,000
中央図書館等雑誌購入	令和4年度	17,000
図書・情報館 カウンター運営管理	令和4年度から 令和6年度まで	39,000
図書室・図書コーナー等 運営管理	令和4年度	1,800
中央図書館大通カウンター 運営管理	令和4年度から 令和6年度まで	46,000
学校施設整備に係る 工事・設計・工事監理等	令和4年度	8,572,000
	令和4年度から 令和5年度まで	37,000
	令和4年度から 令和6年度まで	107,000
地方債証券の共同発行に伴う 連帯債務	令和3年度から 令和13年度まで	共同発行する地方債証券の総額 から札幌市負担分を除いた元金 1,325,000,000千円及び利子

### 第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
札幌市立大学施設整備費補助金	107,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
情報化推進費	6,000			
危機管理整備費	14,000			
区役所等施設整備費	317,000			
中央区複合庁舎整備費	137,000			
文化芸術施設整備費	76,000			
硬式野球場整備費	27,000			
札幌ドーム保全費	673,000			
体育施設整備費	444,000			
障がい福祉施設整備費	149,000			
保育所等整備費	877,000			
社会的養護体制整備費	48,000			
児童会館整備費	219,000			
老人福祉施設整備費	693,000			
火葬場整備費	88,000			
動物管理センター整備費	15,000			
水道事業会計出資金	662,000			
ごみ埋立地造成整備費	106,000			
清掃工場等整備費	2,591,000			
地域総合整備資金貸付金	100,000			
サッポロさとらんど整備費	28,000			
道路整備費	15,503,000			
街路事業費	5,413,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川整備費	1,127,000			
路面電車活用推進費	141,000			
交通施設バリアフリー化 等推進費	216,000			
空港整備負担金	215,000			
北海道新幹線建設負担金	2,449,000			
都市再開発推進費	78,000			
都市再開発事業費	2,406,000			
公園造成整備費	1,954,000			
緑地等整備費	58,000			
動物園整備費	60,000			
市営住宅建設整備費	2,917,000			
保全推進費	4,693,000			
市有建築物特定天井 対策費	434,000			
消防施設等整備費	1,015,000			
生涯学習施設整備費	38,000			
学校整備費	6,435,000			
臨時財政対策債	65,000,000			
<b>合 計</b>	<b>117,529,000</b>			

## 令和 3 年度札幌市土地区画整理会計予算

令和 3 年度札幌市の土地区画整理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 503,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 3 年（2021年）2 月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 土地区画整理事業収入		503,000 <small>千円</small>
	1 国庫支出金	30,000
	2 繰入金	469,414
	3 清算金収入	3,486
	4 諸収入	100
歳 入	合 計	503,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		503,000 <small>千円</small>
	1 区画整理費	333,000
	2 清算費	14,000
	3 職員費	156,000
歳 出	合 計	503,000



## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
設備・機器等保守点検等	令和4年度	千円 300



## 令和 3 年度札幌市駐車場会計予算

令和 3 年度札幌市の駐車場会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 399,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額と同額と定める。

令和 3 年（2021年）2月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳入

款	項	金額
1 駐車場事業収入		399,000 <small>千円</small>
	1 使用料	144,353
	2 繰入金	17,337
	3 繰越金	237,310
歳入合計		399,000

## 歳出

款	項	金額
1 駐車場事業費		399,000 <small>千円</small>
	1 駐車場管理費	399,000
歳出合計		399,000

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
円 山 公 園 駐 車 場 備 周 辺 道 路 警 備	令 和 4 年 度	15,000



議案第 4 号

## 令和 3 年度札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計予算

令和 3 年度札幌市の母子父子寡婦福祉資金貸付会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 407,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 3 年（2021年）2 月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算

### 歳 入

	款	項	金 額
			千円
1	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 収 入		407,000
		1 貸 付 金 収 入	51,728
		2 諸 収 入	20
		3 繰 越 金	355,252
	歳 入	合 計	407,000

### 歳 出

	款	項	金 額
			千円
1	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金		407,000
		1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	51,768
		2 諸 支 出 金	355,232
	歳 出	合 計	407,000



## 令和 3 年度札幌市国民健康保険会計予算

令和 3 年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 182,637,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 3 年（2021年）2月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険収入		182,637,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	29,284,127
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	2,262
	4 道 支 出 金	131,629,892
	5 繰 入 金	21,443,597
	6 諸 収 入	277,112
<b>歳 入 合 計</b>		<b>182,637,000</b>

## 歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険費		182,637,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	4,149,047
	2 給 付 費	130,840,516
	3 事 業 費 納 付 金	47,193,552
	4 財政安定化基金拠出金	51
	5 諸 支 出 金	153,834
	6 予 備 費	300,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>182,637,000</b>

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
システム・サーバ等保守	令和4年度	5,200
文書巡回集配	令和4年度	2,400
複写サービス	令和4年度	5,500
データ等処理	令和4年度	11,000
特定健康診査	令和4年度	690,000



## 令和 3 年度札幌市後期高齢者医療会計予算

令和 3 年度札幌市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 29,170,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 3 年（2021年）2 月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険収入		29,170,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	22,478,997
	2 繰 入 金	6,657,448
	3 諸 収 入	33,555
<b>歳 入 合 計</b>		<b>29,170,000</b>

## 歳 出

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険費		29,170,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	638,116
	2 北海道後期高齢者医療 広域連合負担金	28,503,431
	3 諸 支 出 金	28,453
<b>歳 出 合 計</b>		<b>29,170,000</b>

## 令和 3 年度札幌市介護保険会計予算

令和 3 年度札幌市の介護保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 159,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 3 年（2021年）2月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 険 収 入		159,600,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	32,560,887
	2 手 数 料	9,479
	3 国 庫 支 出 金	37,567,095
	4 道 支 出 金	21,873,318
	5 支 払 基 金 交 付 金	41,384,541
	6 繰 入 金	26,202,962
	7 諸 収 入	1,718
<b>歳 入 合 計</b>		<b>159,600,000</b>

## 歳 出

款	項	金 額
1 介 護 保 険 費		159,600,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	4,045,598
	2 保 険 給 付 費	146,761,100
	3 地 域 支 援 事 業 費	8,310,594
	4 保 健 福 祉 事 業 費	382,294
	5 諸 支 出 金	50,414
	6 予 備 費	50,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>159,600,000</b>



## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
介護保険要介護認定に係る調査	令和4年度	700,000
介護保険解説パンフレット作成	令和4年度	4,000
介護予防センター運営	令和4年度	650,000
地域包括支援センター運営	令和4年度	1,420,000
高齢者虐待電話相談	令和4年度	4,000
高齢者等おむつサービス	令和4年度	429,000



## 令和 3 年度札幌市基金会計予算

令和 3 年度札幌市の基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,213,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 (2021年) 2 月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 基金収入		2,213,000 <sup>千円</sup>
	1 基金運用収入	2,212,999
	2 諸収入	1
歳入	合計	2,213,000

歳 出

款	項	金 額
1 基 金 費		千円 2, 213, 000
	1 財 政 調 整 基 金 費	1, 740
	2 奨 学 基 金 費	18, 460
	3 小 竹 正 剛 奨 学 基 金 費	6, 729
	4 特 別 奨 学 基 金 費	5, 201
	5 国 民 健 康 保 険 支 払 準 備 基 金 費	459
	6 霊 園 基 金 費	17, 435
	7 災 害 遺 児 基 金 費	3, 795
	8 市 営 住 宅 整 備 基 金 費	23
	9 文 化 芸 術 振 興 基 金 費	4, 255
	10 減 債 基 金 費	1, 663, 700
	11 地 域 福 祉 振 興 基 金 費	10, 587
	12 森 林 保 全 基 金 費	8, 482
	13 ま ち づ くり 推 進 基 金 費	87, 164
	14 環 境 保 全 推 進 基 金 費	2, 856
	15 ス ポ ー ツ 振 興 基 金 費	23, 959
	16 地 下 高 速 鉄 道 基 金 費	96
	17 リ サ イ ク ル 推 進 基 金 費	5, 998
	18 介 護 給 付 費 準 備 基 金 費	1, 019
	19 市 民 ま ち づ くり 活 動 促 進 基 金 費	34
	20 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 基 金 費	502
	21 さ っ ぽ ろ 圏 人 材 育 成 ・ 確 保 基 金 費	13
	22 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 支 援 基 金 費	1
	23 土 地 開 発 基 金 費	350, 492
歳 出	合 計	2, 213, 000



## 令和 3 年度札幌市公債会計予算

令和 3 年度札幌市の公債会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 404,313,532 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 (2021 年) 2 月 17 日 提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		180,993,698 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 入 金	147,182,267
	2 基 金 繰 入 金	33,811,431
2 市 債		223,319,834
	1 市 債	223,319,834
歳 入 合 計		404,313,532

### 歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		162,355,000 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 出 金	162,355,000
2 公 債 費		241,958,532
	1 公 債 費	241,958,532
歳 出 合 計		404,313,532



## 令和3年度札幌市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度札幌市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	672 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	209,839 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	303,127 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	575 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,253 人
(6) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 ア 医 療 器 械 購 入 等	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
<b>第1款 病院事業収益</b>	<b>25,460,000千円</b>
第1項 医 業 収 益	23,222,041千円
第2項 医 業 外 収 益	2,237,959千円

支 出

<b>第1款 病院事業費用</b>	<b>25,380,000千円</b>
第1項 医 業 費 用	24,871,349千円
第2項 医 業 外 費 用	498,651千円
第3項 予 備 費	10,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>80,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,111,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

<b>第1款 資本的収入</b>	<b>3,267,000千円</b>
第1項 企 業 債	1,345,000千円
第2項 出 資 金	54,324千円
第3項 負 担 金	1,867,676千円

支 出

<b>第1款 資本的支出</b>	<b>4,378,000千円</b>
第1項 建 設 改 良 費	1,456,237千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2,720,763千円
第3項 他 会 計 借 入 金 償 還 金	200,000千円
第4項 予 備 費	1,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>1,111,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
年 間 購 読 図 書	令和4年度	13,000千円
診 療 関 係 委 託 等 業 務	令和4年度	183,000千円
検 査 機 器 等 借 受	令和4年度	210,000千円
建 物 設 備 保 守 点 検 等 業 務	令和4年度	255,000千円
医 療 機 器 保 守 点 検 等 業 務	令和4年度	394,000千円
情 報 シ ス テ ム 運 用 ・ 保 守 等 業 務	令和4年度	2,272,000千円
物 品 等 購 入	令和4年度	8,507,000千円
医 事 委 託 業 務	令和4年度から 令和5年度まで	162,000千円
	令和4年度から 令和6年度まで	1,430,000千円
電 話 交 換 業 務	令和4年度から 令和6年度まで	146,000千円
物 品 供 給 管 理 委 託 業 務	令和4年度から 令和6年度まで	594,000千円
建 物 総 合 管 理 委 託 業 務	令和4年度から 令和8年度まで	3,399,000千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医 療 器 械 購 入 費 等	1,345,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	9,770,480千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、569,605千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、1,300,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	器具及び備品	血管造影X線診断装置	一式

令和3年(2021年)2月17日提出

札幌市長 秋元克広

## 議案第11号

## 令和3年度札幌市中央卸売市場事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度札幌市中央卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

## (1) 市場取扱量

ア 水産物	76,701 トン
イ 青果物	242,298 トン

## (2) 主要な建設改良事業

ア 場内設備機器類更新

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
<b>第1款 市場事業収益</b>		<b>2,192,000千円</b>
第1項 営業収益		1,620,000千円
第2項 営業外収益		572,000千円
支 出		
<b>第1款 市場事業費用</b>		<b>2,256,000千円</b>
第1項 営業費用		2,089,000千円
第2項 営業外費用		162,000千円
第3項 予備費		5,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>		<b>64,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 620,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
<b>第1款 資本的収入</b>		<b>1,194,000千円</b>
第1項 企 業 債		600,000千円
第2項 出 資 金		594,000千円
支 出		
<b>第1款 資本的支出</b>		<b>1,814,000千円</b>
第1項 建 設 改 良 費		609,000千円
第2項 企 業 債 償 還 金		1,200,000千円
第3項 予 備 費		5,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>		<b>620,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁 舎 等 清 掃	令 和 4 年 度	46,000千円
市 場 施 設 管 理 業 務	令 和 4 年 度	62,000千円
廃 棄 物 搬 出 業 務	令 和 4 年 度	74,000千円
設 備 機 器 等 保 守 管 理 業 務	令 和 4 年 度	118,000千円

## (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 施設整備事業費	600,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。

## (一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

## (予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

## (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

## (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	195,040千円
(2) 交際費	100千円

## (他会計からの補助金)

第10条 中央卸売市場事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、298,380千円である。

令和3年(2021年)2月17日提出

札幌市長 秋元克広





## 議案第12号

## 令和3年度札幌市軌道整備事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度札幌市軌道整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |               |      |
|---------------|------|
| (1) 車 両 数     | 36 両 |
| (2) 主要な建設改良事業 |      |
| ア 低床車両製造      |      |
| イ 電力設備増強      |      |
| ウ 車両基地改良      |      |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、収入支出差引不足額に充てるため、企業債（特別減収対策）467,000千円を借り入れる。

収 入		
<b>第1款 軌道整備事業収益</b>		<b>1,037,000千円</b>
第1項 営 業 収 益		317,000千円
第2項 営 業 外 収 益		720,000千円
支 出		
<b>第1款 軌道整備事業費用</b>		<b>1,504,000千円</b>
第1項 営 業 費 用		1,472,000千円
第2項 営 業 外 費 用		27,000千円
第3項 予 備 費		5,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>		<b>467,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額191,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

		収 入	
<b>第1款</b>	<b>資本的収入</b>		<b>1,119,000千円</b>
第1項	企業債	620,000千円	
第2項	負担金	499,000千円	
		支 出	
<b>第1款</b>	<b>資本的支出</b>		<b>1,310,000千円</b>
第1項	建設改良費	1,115,000千円	
第2項	企業債償還金	185,000千円	
第3項	予備費	10,000千円	
<b>収入支出差引不足額</b>			<b>191,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
路面電車活用推進事業 その3	令和4年度から 令和8年度まで	3,622,000千円
路面電車活用推進事業 その4	令和4年度から 令和7年度まで	48,000千円
新山鼻変電所受変電設備 更新工事	令和4年度から 令和6年度まで	107,000千円
新山鼻変電所受変電設備 更新工事その2	令和4年度から 令和5年度まで	630,000千円
路面電車活用推進事業 その5	令和4年度	253,000千円
8500形かご形三相誘導 電動機更新	令和4年度	33,000千円
8500形駆動装置更新	令和4年度	15,000千円
管理運営等業務	令和4年度	500,000千円

## (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
軌道整備事業建設改良費	606,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
特別減収対策企業債	481,000千円			

## (一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

## (予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

## (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 192,000千円

## (他会計からの補助金)

第10条 軌道整備事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、11,975千円である。

令和3年(2021年)2月17日提出

札幌市長 秋元克広



議案第13号

令和3年度札幌市高速電車事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度札幌市高速電車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 車 両 数      | 368 両          |
| (2) 年間走行キロメートル | 33,667 千キロメートル |
| (3) 年間輸送人員     | 173,110 千人     |
| (4) 1日平均輸送人員   | 474,000 人      |
| (5) 主要な建設改良事業  |                |

- ア 南北線シェルター耐震改修工事
- イ エレベーター・エスカレーター更新工事
- ウ 南北線さっぽろ駅改良事業
- エ 旅客用トイレ改良工事
- オ 施設・車両案内表示等多言語対応事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
<b>第1款 高速電車事業収益</b>	<b>40,967,000千円</b>
第1項 営業収益	35,180,000千円
第2項 営業外収益	5,787,000千円
支 出	
<b>第1款 高速電車事業費用</b>	<b>40,719,000千円</b>
第1項 営業費用	36,820,000千円

第2項 営業外費用	3,859,000千円
第3項 予備費	40,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>248,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12,248,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入	
<b>第1款 資本的収入</b>	<b>23,324,000千円</b>
第1項 企業債	21,194,000千円
第2項 出資金	1,425,000千円
第3項 国庫補助金	128,500千円
第4項 他会計補助金	574,000千円
第5項 投資	2,500千円
支 出	
<b>第1款 資本的支出</b>	<b>35,572,000千円</b>
第1項 建設改良費	13,797,000千円
第2項 企業債償還金	21,755,000千円
第3項 予備費	20,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>12,248,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速電車事業建設改良費	10,705,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
特 例 債	585,000千円			
特別減収対策企業債	9,904,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 3,772,000千円

(他会計からの補助金)

第10条 高速電車事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,238,323千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、436,000千円と定める。

令和3年(2021年)2月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

別 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
案内表示設備更新工事	令和4年度から 令和7年度まで	千円 89,000
東豊線信号保安装置 更新工事その4	令和4年度から 令和6年度まで	1,172,000
東西線電気室（大通駅第 3）高圧・低圧設備・CVCF 更新工事	令和4年度から 令和6年度まで	630,000
東西線電気室（ひばりが 丘駅第1～新さっぽろ駅 第2低圧設備）更新工事	令和4年度から 令和6年度まで	295,000
新さっぽろ変電所非常用 自家発電設備設置	令和4年度から 令和5年度まで	600,000
東西線電気室（ひばりが 丘駅第1～新さっぽろ駅第2 低圧設備）更新工事その2	令和4年度から 令和5年度まで	303,000
高所作業台車更新	令和4年度から 令和5年度まで	92,000
東車両基地耐震改修工事	令和4年度から 令和5年度まで	75,000
東車両基地機械設備 更新工事	令和4年度から 令和5年度まで	54,000
総合伝送路更新その2	令和4年度から 令和5年度まで	14,000
自動出改札装置等更新工事	令和4年度	1,250,000
交通資料館・南北線乗務 庁舎合築工事	令和4年度	755,000
大谷地変電所設備更新工事	令和4年度	540,000
東西線大谷地駅ほか2駅 エスカレーター更新工事	令和4年度	498,000
案内表示設備更新工事 その2	令和4年度	406,000
二十四軒駐車場防火設備 及び受変電設備改修工事	令和4年度	388,000



事 項	期 間	限 度 額
東西線配電線更新工事	令和4年度	千円 385,000
東豊線豊水すすきの駅 空調換気給排水設備 改良工事	令和4年度	353,000
建築物保全工事	令和4年度	314,000
AFC 機器更新	令和4年度	302,000
東西線8000形車両車上 検査装置更新	令和4年度	294,000
南北線5000形車両車上 検査装置更新	令和4年度	217,000
南北線配電線更新工事	令和4年度	195,000
大通駅火災報知設備更新	令和4年度	146,000
新さっぽろ変電所非常用 自家発電設備設置 その2	令和4年度	144,000
東西線8000形車両 VVVF装置機器更新	令和4年度	112,000
運行管理FAパソコン更新	令和4年度	100,000
南北線5000形車両 画像伝送装置更新	令和4年度	86,000
部品自動揺動洗浄機更新	令和4年度	86,000
南北線5000形車両 ブレーキ装置電気機器 部品更新	令和4年度	68,000
南北線シェルター 保全計画事業	令和4年度	51,000
南北線5000形車両 VVVF装置機器更新	令和4年度	47,000
東西線8000形車両 SIV装置機器更新	令和4年度	31,000

事 項	期 間	限 度 額
信 号 FC 更 新	令 和 4 年 度	千円 28,000
南 北 線 5000 形 車 両 SIV 装 置 機 器 更 新	令 和 4 年 度	21,000
東 西 線 8000 形 車 両 ブ レ ー キ 制 御 装 置 電 気 機 器 更 新	令 和 4 年 度	18,000
東 西 線 乗 務 庁 舎 大 規 模 改 修 工 事	令 和 4 年 度	8,000
南 北 線 信 号 保 安 装 置 更 新 工 事	令 和 4 年 度	7,000
東 西 線 乗 務 庁 舎 設 備 更 新	令 和 4 年 度	7,000
西 車 両 基 地 耐 震 改 修 工 事	令 和 4 年 度	6,000
旅 客 案 内 放 送 設 備 更 新 工 事 そ の 2	令 和 4 年 度	5,000
駅 等 管 理 ・ 運 用 業 務	令 和 4 年 度	9,303,000
管 理 運 営 等 業 務 所 の 2	令 和 4 年 度	296,000
受 託 工 事	令 和 4 年 度	178,000
貯 蔵 品	令 和 4 年 度	14,000

## 議案第14号

## 令和3年度札幌市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度札幌市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯 数	981,932世帯
(2) 年 間 配 水 量	192,214,000立方メートル
(3) 1 日 平 均 配 水 量	526,600立方メートル
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 ア 施 設 整 備 事 業	
	導水施設整備
	浄水施設整備
	送水施設整備
	配水施設整備
	配水管布設
	65,166メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
<b>第1款 水道事業収益</b>	<b>45,211,000千円</b>
第1項 営 業 収 益	42,741,000千円
第2項 営 業 外 収 益	2,460,000千円
第3項 特 別 利 益	10,000千円

支 出

<b>第1款 水道事業費用</b>	<b>37,054,000千円</b>
第1項 営業費用	35,509,000千円
第2項 営業外費用	1,465,000千円
第3項 特別損失	60,000千円
第4項 予備費	20,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>8,157,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額21,906,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

<b>第1款 資本的収入</b>	<b>6,991,000千円</b>
第1項 企業債	5,000,000千円
第2項 出資金	662,224千円
第3項 固定資産売却代金	82,584千円
第4項 補助金	235,731千円
第5項 加入金	749,379千円
第6項 負担金	261,082千円

支 出

<b>第1款 資本的支出</b>	<b>28,897,000千円</b>
第1項 建設改良費	21,659,563千円
第2項 企業債償還金	6,555,213千円
第3項 出資金	662,224千円
第4項 予備費	20,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>21,906,000千円</b>

## (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配・給水工事材料購入等	令和4年度	2,924,000千円
庁舎等清掃・管理	令和4年度	148,000千円
配水管等布設工事	令和4年度	6,145,000千円
量水器修繕	令和4年度	197,000千円
上下水道料金 収納関連業務	令和4年度	172,000千円
水道施設等維持管理	令和4年度	3,685,000千円
管理運営等業務	令和4年度	555,000千円
浄水場薬品購入	令和4年度	536,000千円
配水施設整備工事	令和4年度から 令和5年度まで	818,000千円
浄水施設整備工事	令和4年度から 令和6年度まで	4,824,000千円
システム構築業務	令和4年度から 令和6年度まで	1,788,000千円
上下水道料金に係る 通知書作成等業務	令和4年度から 令和6年度まで	218,000千円
水道記念館管理運営業務	令和4年度から 令和6年度まで	140,000千円
豊平川水道水源 水質保全工事	令和4年度から 令和7年度まで	1,732,000千円

## (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業費等	5,000,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 3,566,653千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30,264千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち5,844,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 建設改良積立金 5,844,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、4,500,000千円と定める。

令和3年(2021年)2月17日提出

札幌市長 秋元克広

## 令和3年度札幌市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度札幌市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	346,428,000 立方メートル
(2) 主要な建設改良事業	
ア 管路布設	38,164 メートル
イ ポンプ場建設整備	4 か所
ウ 処理場建設整備	9 か所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
<b>第1款 下水道事業収益</b>	<b>50,495,000千円</b>
第1項 営業収益	38,937,293千円
第2項 営業外収益	11,556,285千円
第3項 特別利益	1,422千円
支 出	
<b>第1款 下水道事業費用</b>	<b>48,938,000千円</b>
第1項 営業費用	46,180,942千円
第2項 営業外費用	2,634,799千円
第3項 特別損失	92,259千円
第4項 予備費	30,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>1,557,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額18,119,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
<b>第1款</b>	<b>資 本 的 収 入</b>	<b>21,730,000千円</b>
第1項	企 業 債	15,600,000千円
第2項	国 庫 補 助 金	156,300千円
第3項	国 庫 交 付 金	3,839,700千円
第4項	一 般 会 計 補 助 金	288,792千円
第5項	負 担 金	1,845,208千円
支 出		
<b>第1款</b>	<b>資 本 的 支 出</b>	<b>39,849,000千円</b>
第1項	建 設 改 良 費	22,207,000千円
第2項	償 還 金	17,552,000千円
第3項	返 還 金	70,000千円
第4項	予 備 費	20,000千円
<b>収 入 支 出 差 引 不 足 額</b>		<b>18,119,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下水道建設事業費等	15,600,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。



(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 2,321,120千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成、雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、18,921,413千円である。

**令和3年(2021年)2月17日提出**

**札幌市長 秋 元 克 広**

別 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
管 理 運 営 等	令 和 4 年 度	千円 190,000
下 水 道 科 学 館 運 営 管 理	令 和 4 年 度	56,000
庁 舎 等 保 守 管 理	令 和 4 年 度	27,000
下 水 道 管 路 保 全	令 和 4 年 度	1,700,000
下 水 道 管 路 維 持 管 理	令 和 4 年 度	2,200,000
下 水 道 管 路 緊 急 補 修	令 和 4 年 度	1,600,000
汚 泥 等 運 搬	令 和 4 年 度	294,000
汚 泥 等 処 理	令 和 4 年 度	277,000
処 理 施 設 総 括 管 理	令 和 4 年 度	1,557,000
手 稲 前 田 埋 立 施 設 維 持 管 理	令 和 4 年 度	84,000
埋 設 圧 送 管 路 維 持 管 理	令 和 4 年 度	45,000
マンホールポンプ施設等 維 持 管 理	令 和 4 年 度	53,000
厚 別 山 本 地 区 建 設 発 生 土 一 時 堆 積 場 管 理	令 和 4 年 度	50,000
公 共 ま す 設 置	令 和 4 年 度	2,160,000

事 項	期 間	限 度 額
受付管理システム保守	令和4年度	千円 1,000
下水道改築工事図面作成	令和4年度	20,000
公共土木積算システム 保守管理	令和4年度	1,000
新川水再生プラザ改築	令和4年度	281,000
創成川水再生プラザ改築	令和4年度	531,000
手稲沈砂洗浄センター 改築	令和4年度	62,000
豊平川水再生プラザ改築	令和4年度	1,363,000
茨戸水再生プラザ改築	令和4年度	780,000
簾舞中継ポンプ場改築	令和4年度	685,000
西部スラッジセンター 改築	令和4年度から 令和5年度まで	1,983,000
西部スラッジセンターほか 改築その2	令和4年度から 令和5年度まで	4,611,000
手稲水再生プラザ改築	令和4年度から 令和5年度まで	782,000
地下水メーター等 検針業務委託	令和4年度から 令和6年度まで	81,180
定山溪水再生プラザ 運転管理	令和4年度から 令和7年度まで	640,000



令和3年度  
各 会 計 予 算  
令和3年(2021年)2月10日発行

市政等資料番号	01-C01-20-2070
関係部局保存期間	1 年

編集・発行 札幌市財政局財政部

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL (011)211-2212 FAX (011)218-5147

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/>